



# 美浜町エネルギービジョン

令和3年3月改定  
福井県美浜町





# 目次

<b>第1章 エネルギービジョン改定の趣旨</b> .....	1
<b>1-1 ビジョン策定の背景と目的</b> .....	3
<b>1-2 ビジョン改定の背景</b> .....	4
(1)国際社会の動向 .....	4
(2)国内の動向 .....	6
(3)県及び周辺自治体の動向 .....	9
<b>1-3 ビジョン改定の目的</b> .....	10
<b>1-4 ビジョンの位置づけ・計画期間・目標値</b> .....	11
(1)位置づけ .....	11
(2)計画期間 .....	11
(3)目標値 .....	11
<b>1-5 ビジョン改定の方向性</b> .....	14
(1)改定の考え方 .....	14
(2)改定の概要 .....	14
<b>第2章 美浜町の現状と課題</b> .....	15
<b>2-1 美浜町の特性・強み</b> .....	17
(1)エネルギーのパイオニア .....	17
(2)海から山までの豊かな自然 .....	18
(3)交通網の発展 .....	19
(4)エネルギー・環境関連教育の基盤 .....	20
(5)再生可能エネルギーの賦存量・導入可能性量 .....	24
<b>2-2 美浜町の課題と課題解決に向けた取り組み</b> .....	26
(1)廃炉に伴うエネルギー・産業構造の転換 .....	26
(2)人口減少、少子高齢化対策、既存施設・空き家等の有効利用・減築等 .....	28
(3)地理特性を踏まえた地域間連携 .....	29
<b>2-3 ビジョンにおけるこれまでの取り組み</b> .....	30
(1)美浜町エネルギー環境教育体験館「きいぱす」等での展示設備の導入 .....	30
(2)太陽光LED街路灯の設置 .....	30

(3)産業団地調整池への太陽光発電設備設置.....	30
(4)地域主導型再エネ活用に係るモデル地域の活動計画書を策定.....	30
(5)電池推進実証船を開発・建造し、実証実験を実施.....	30
(6)その他の取り組み.....	31
<b>第3章 美浜町が目指す姿.....</b>	<b>33</b>
<b>3-1 ビジョンのコンセプト.....</b>	<b>35</b>
(1)外貨をかせぐ、人・企業を呼び込む.....	35
(2)取り組みを町内外へ情報発信・双方向のやりとりの実現へ.....	35
(3)地域資源を活用した域内経済循環の活性化.....	35
<b>3-2 美浜町が目指す姿.....</b>	<b>36</b>
<b>第4章 2030年に向けた施策.....</b>	<b>37</b>
<b>4-1 施策の考え方.....</b>	<b>39</b>
(1)施策の方向性の考え方.....	39
(2)施策の方向性.....	40
<b>4-2 施策の導出.....</b>	<b>41</b>
<b>4-3 施策の方向性と施策群.....</b>	<b>42</b>
<b>4-4 施策の体系.....</b>	<b>43</b>
<b>第5章 ビジョンの実現に向けて.....</b>	<b>45</b>
<b>5-1 各主体の役割.....</b>	<b>47</b>
<b>5-2 ビジョン推進体制.....</b>	<b>47</b>
<b>5-3 ビジョン進捗管理.....</b>	<b>48</b>
<b>資料編.....</b>	<b>49</b>
<b>エネルギービジョン改定の検討経緯.....</b>	<b>51</b>
<b>用語集.....</b>	<b>53</b>

## **第1章 エネルギービジョン改定の趣旨**

---



## 1-1 ビジョン策定の背景と目的

美浜町は、1970年(昭和45年)8月に国内初の商業用加圧水型軽水炉である美浜発電所1号機が大阪万国博覧会の会場に「原子の灯」を送電して以来、半世紀にわたり日本の原子力発電のパイオニアとして、国の原子力政策、安全・技術の推進に大きく貢献しながら、「原子力と共生」をしてきました。

2011年(平成23年)の東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故とその反省・国内外からの指摘等を踏まえて、国(原子力規制委員会)では、原子力発電所の施設設置や安全稼働のための新たな規制基準を策定しました。関西電力(株)は、この「新規規制基準」を踏まえて、必要な安全対策等について検討し、電力供給力や運転可能期間、工事費等を総合的に勘案した結果、1・2号機については廃炉を決定しました。また、3号機については新規規制基準に適合するための対策工事を実施し、2020年(令和2年)9月に完了しました。

町では、引き続き安全を最優先に原子力との共生を図りながら、原子力に加えて新たに再生可能エネルギーなどの導入・利用促進といった「エネルギー構造転換」に向けた取り組みを推進することとし、エネルギーの取り組みを通したまちづくりのあり方・指針を定めた「美浜町エネルギービジョン」を2017年(平成29年)3月に策定しました。また、2018年(平成30年)3月にはエネルギービジョンで定めた各プロジェクト実施のための体制や行動計画、課題の洗い出しとその対応方策等を定めた「美浜町エネルギービジョン事業化計画」を策定しました。

近年、国際社会及び国内において、脱炭素化に向けた取り組みが加速するなど、エネルギーを取り巻く状況が急速に変化しています。美浜町においてもこれらの状況の変化に的確に対応するため、ビジョン策定からわずか4年ではありますが、この度、ビジョンの改定を行いました。

## 1-2 ビジョン改定の背景

### (1) 国際社会の動向

#### ① 脱炭素社会に向けた取り組み

2015年(平成27年)11～12月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、「京都議定書」に代わる2020年(令和2年)以降の温室効果ガス排出量削減等のための新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では、世界共通の長期目標として、平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃未満とし、1.5℃に抑える努力を追及すること(2℃目標)に言及しています。また、途上国を含む全ての参加国に、排出削減の努力を求める枠組みであるという点で、歴史的に重要な、画期的な枠組みであるとされています。

パリ協定は、発効の要件である「55か国以上」かつ「世界の温室効果ガス総排出量のうち55%以上をカバーする国による批准」を満たし、2016年(平成28年)11月4日に発効しました。日本では、同年11月8日に国会で承認され、同日に国連へ批准書が提出されています。

これによって、世界は脱炭素社会に向けて大きく舵をきることとなりました。

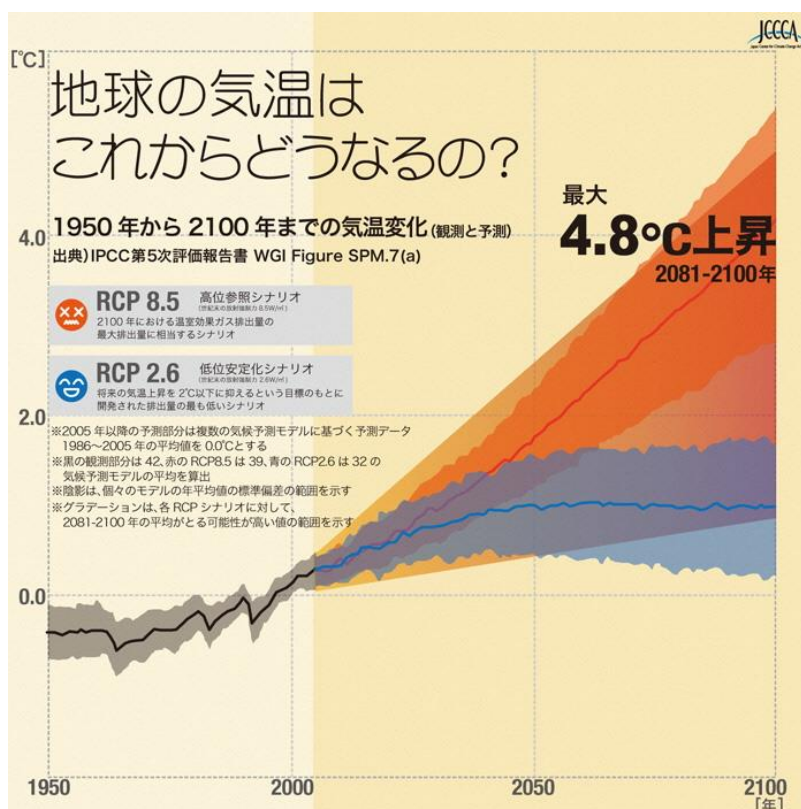


図1-1 地球の気温上昇シナリオ

出典: 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ



## ②環境取り組みへの関心の高まり

2015年(平成27年)9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言及び目標を掲げています。その目標が「持続可能な開発目標(SDGs)」です。SDGsは17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。

世界的に持続可能な社会を目指していく中で、企業が長期的に成長するためにはESGへの取り組みが重要との考え方が広まっています。ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもので、企業の投資価値を測る評価項目として関心を集めています。

これらの動きを受けて、世界の企業はSDGsを掲げたり、事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる国際ビジネスイニシアチブであるRE100に参加したりして、企業のブランド力を高めています。



図1-2 SDGsの17の目標

出典:国際連合広報センターホームページ

## (2) 国内の動向

### ① 国内の脱炭素社会に向けた取り組み

国内においては、2011年(平成23年)3月に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、これまでのエネルギー政策や需給体制が白紙の状態から見直されるとともに、国民の再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーへの関心が高まりました。

また、「パリ協定」を踏まえ、国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための「地球温暖化対策計画(2016年(平成28年)5月13日閣議決定)」が策定され、中期目標として「温室効果ガスを2030年度に2013年度比で26%削減する」ことが位置づけられました。

更に、菅内閣総理大臣は、2020年(令和2年)10月の所信表明において、「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」ことを宣言しました。また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強力に推進し、電力部門の脱炭素化を目指した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が2020年(令和2年)12月に策定されました。

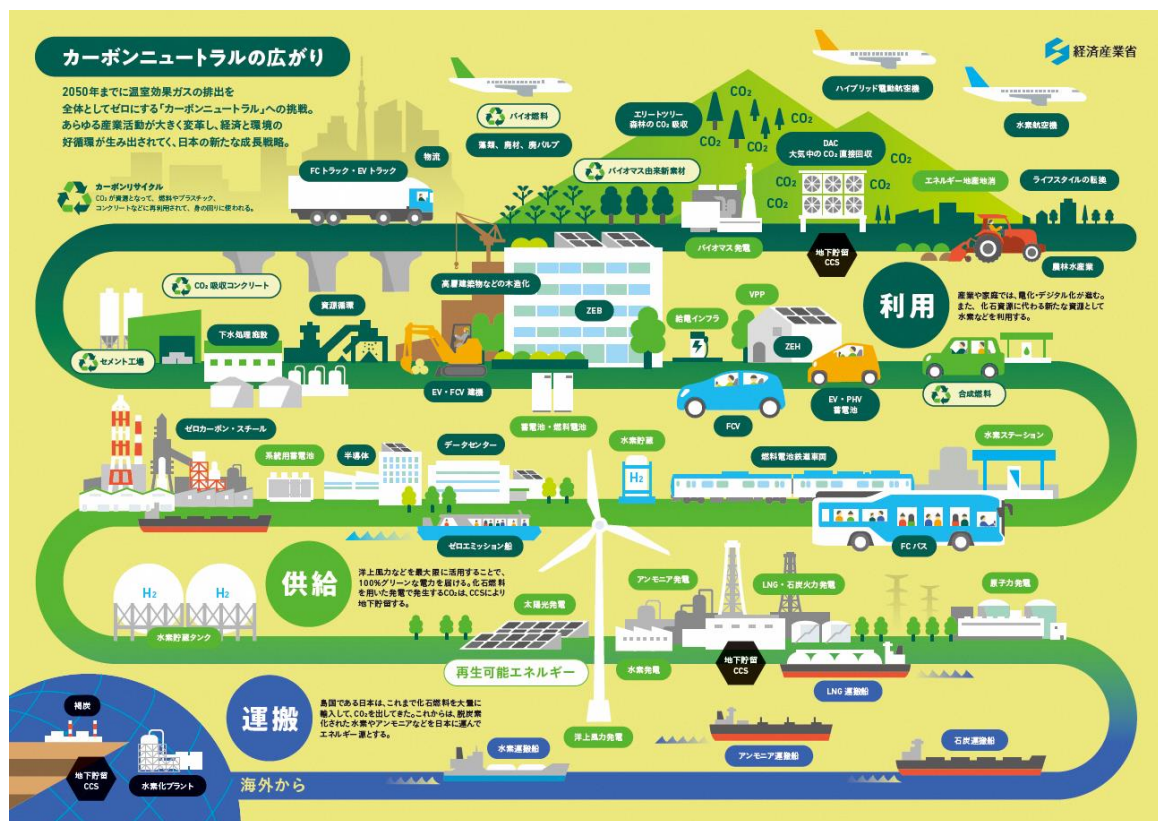


図1-3 2050年カーボンニュートラルのイメージ

出典: 経済産業省

これらの動きを受けて、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が2021年(令和3年)3月2日に閣議決定され、「地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設」などが盛り込まれました。

また、全国の自治体においても脱炭素化への意識が高まっており、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した自治体(ゼロカーボンシティ)は、2021年3月時点で348自治体(38都道府県、203市、6特別区、82町、19村)です。

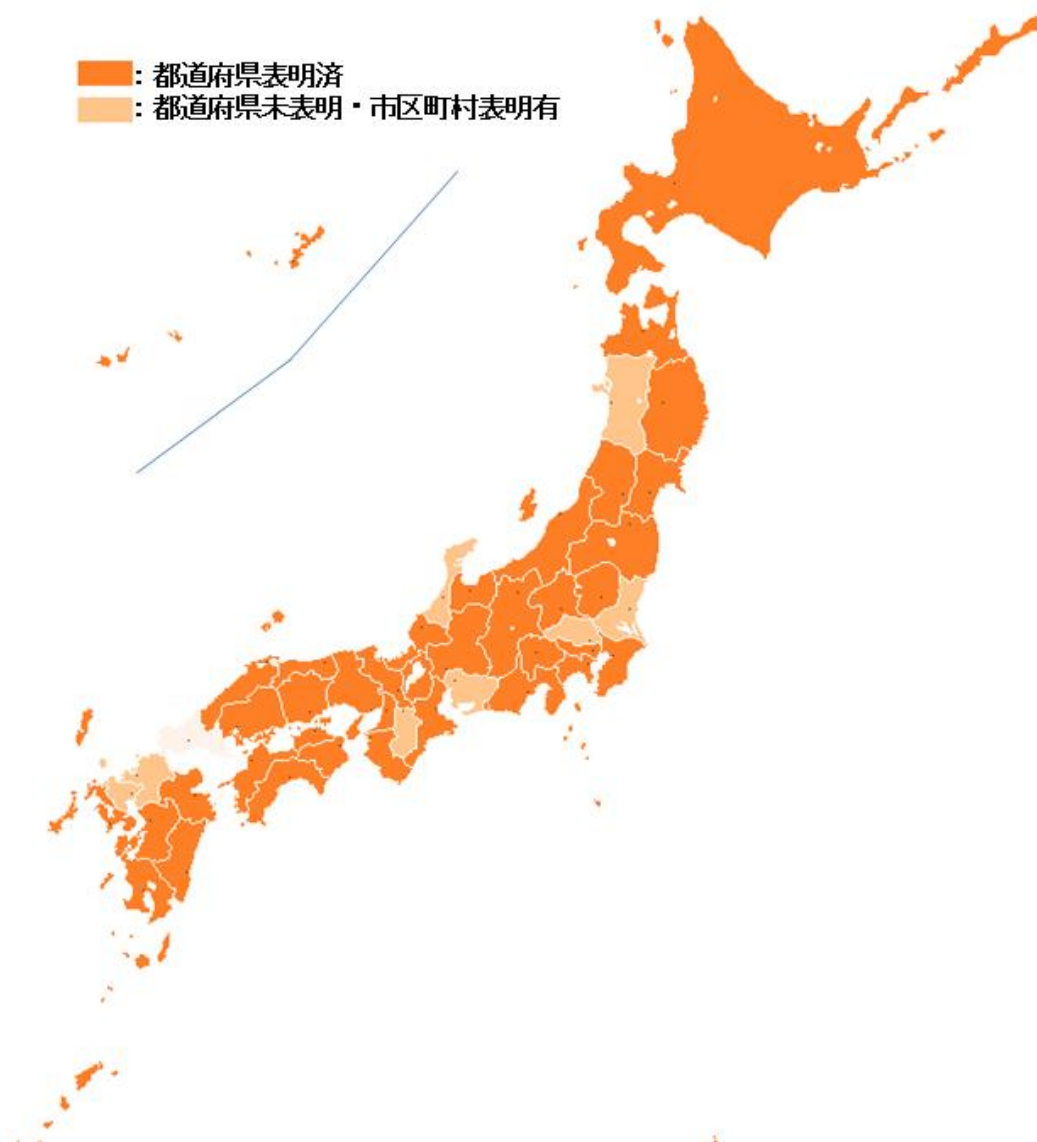


図1-4 ゼロカーボンシティ表明都道府県(2021年3月現在)

出典:環境省ホームページ

## ②エネルギー・環境に向けた取り組み

第五次環境基本計画(2018年(平成30年)4月17日閣議決定)では、目指すべき社会の姿として、SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会にわたる複数の課題を統合的に解決していくことを意識した分野横断的な戦略を策定しています。目指すべき社会の姿として、各地域が資源を活かして自立・分散型社会を形成するとともに、各地域特性に応じて互いに補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を提示しています。



図1-5 地域循環共生圏のイメージ

出典:「第五次環境基本計画」環境省

また、2018年7月3日に閣議決定された「第五次エネルギー基本計画」では、2030年、更には2050年に向けて、エネルギー構造転換・脱炭素化への挑戦を掲げています。本計画の中で、再生可能エネルギーは主力電源として位置づけられ、水素も将来の二次エネルギーとして追加されました。また、次世代再生可能エネルギーや蓄電、EV、マイクログリッド等を組み合わせて、効率的で安定、かつ脱炭素化につながる需要サイド主導の地域における分散型エネルギーシステムを成立させていくとしています。

分散型エネルギーシステムについては、近年頻発する自然災害に対しレジリエント(柔軟的)なエネルギー供給システムとして注目されています。

### (3) 県及び周辺自治体の動向

#### ① 福井県の取り組み

福井県は2020年(令和2年)7月に「福井県長期ビジョン」を策定し、2040年頃の福井県の目指すべき将来像を示しています。その中の1つに福井県として2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ「ゼロカーボン」を目指すことを掲げ、「ゼロカーボンシティ」を表明しており、エネルギー構造転換や脱炭素化の動きを加速化しています。

具体的な取り組みとして、多様なエネルギーを活用した産業活性化やまちづくりを目指し、人・企業・技術・資金が集まるエリアの形成を図る「嶺南Eコースト計画」を推進しています。2020年度から実施されているEVを活用したVPP実証には、美浜町も参加しています。

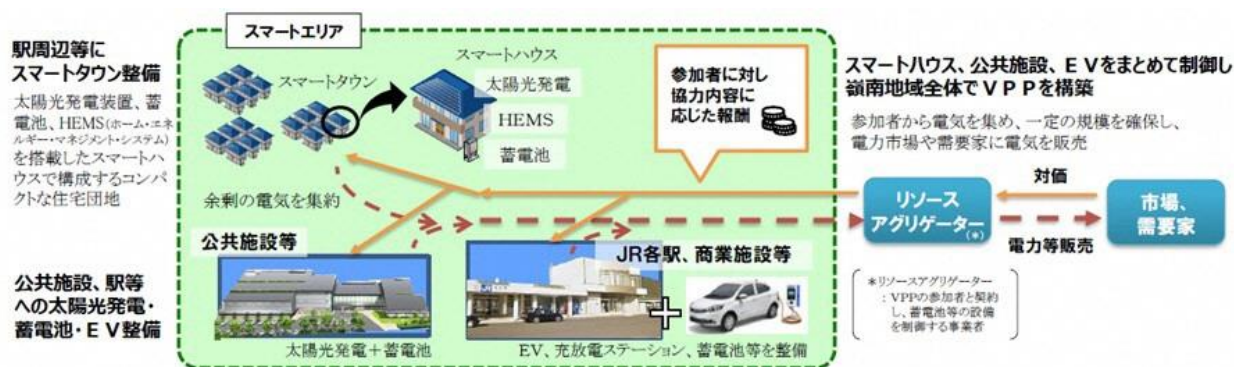


図1-6 スマートエネルギーエリアのイメージ(嶺南Eコースト計画)

出典:「嶺南Eコースト計画」 福井県

#### ② 周辺自治体の取り組み

敦賀市では、敦賀市の優位性を活かした長期的かつ安定的な発展に向けて、原子力発電を基幹と据えつつ、「産業構造の複軸化」と「エネルギーの多元化」を目的とした「ハーモニアスポリス構想」を2019年(令和元年)6月に策定しています。また、ハーモニアスポリス構想を構成する3つの計画のうち、「調和型水素社会形成計画」において、新たなエネルギーサプライチェーンの構築として、水素需要の創出や研究機関の設置、水素発電の展開など、水素エネルギー等の研究開発・活用・供給拠点を形成するとしています。

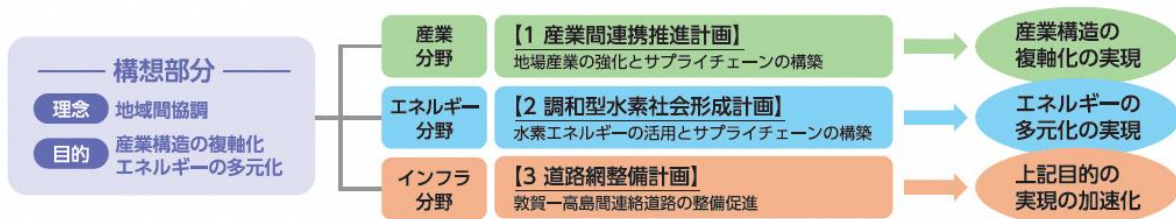


図1-7 ハーモニアスポーツ構想の体系

出典:「ハーモニアスポーツ構想」 敦賀市

### 1-3 ビジョン改定の目的

前述のように、国内外において、国家～民間企業レベルで脱炭素化に向けた取り組みが加速し、その一挙手一投足が注目されており、経済活動にも影響を与えています。また、日本で排出している温室効果ガスのうち、エネルギー起源によるものは80%以上を占めており、エネルギーの脱炭素化は急務です。

これらの国際社会や国内、県及び周辺地域の動向等、現在のエネルギーを取り巻く状況の変化に的確に対応し、原子力発電に加えて再生可能エネルギーの取り組みを積極的に推進するとともに、美浜町の発展につなげていくため、本ビジョンを改定します。さらに、再生可能エネルギーの活用促進を通じて、国が進める「2050年カーボンニュートラル」の実現にも貢献していきます。

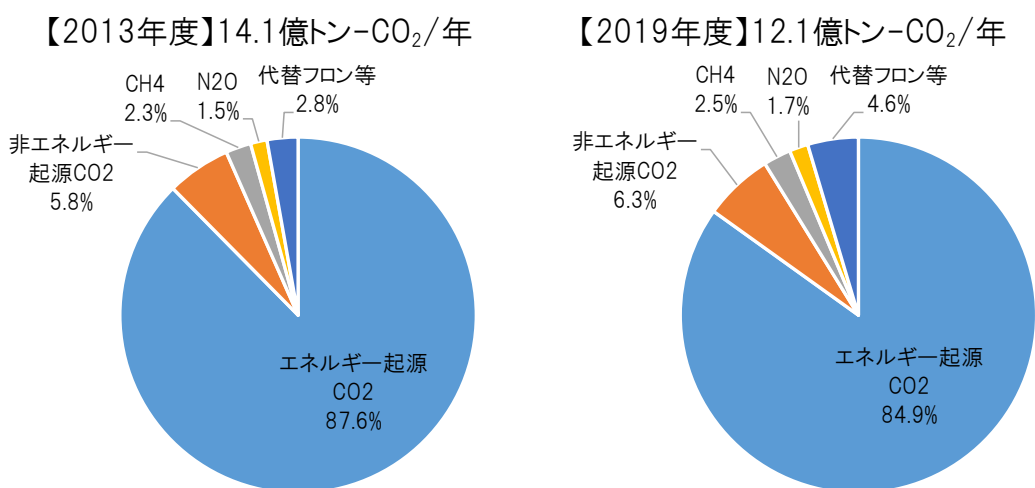


図1-8 日本の温室効果ガス排出量

出典:「2019年度(令和元年度)の温室効果ガス排出量(速報値)」 環境省

## 1-4 ビジョンの位置づけ・計画期間・目標値

### (1)位置づけ

美浜町エネルギービジョンは、法に基づく行政計画ではないものの、美浜町で策定済みの既存の関連計画等との関係性を考慮する必要があります。そのため、町の関係する計画と連携を図りながら進めていくものとします。また、国の「地球温暖化対策計画」や県の「嶺南Eコースト計画」等と取り組みの方向性の整合を図りながら進めていくものとします。

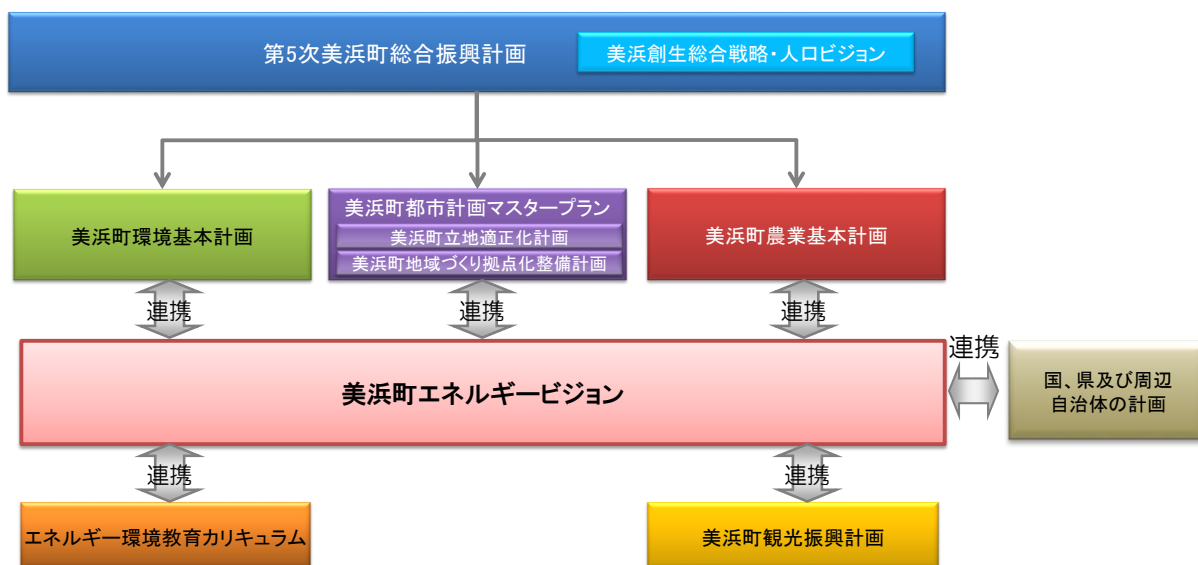


図1-9 美浜町エネルギービジョンの位置づけ

### (2)計画期間

本ビジョンの計画期間は、2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間とします。

また、計画期間中であっても、美浜町の状況や社会情勢の変化に応じて、適宜ビジョンの見直しを行います。

### (3)目標値

ビジョンの進捗管理を行い、実効性を高めるために、定量的な数値目標を設定します。

本ビジョンにおける改定は、近年の環境・エネルギー情勢の変化に対応し、前ビジョン(2016年度(平成28年度)策定)におけるプロジェクトの進捗状況も考慮して、プロジェクトを再編成するものです。プロジェクト効果等の検証は前ビジョンから継続して行うため、目標においても前ビジョンの値(「美浜町地球温暖化対策実行計画」の目標値)を継続します。

表1-1 本ビジョンの目標値（前ビジョンより継続）

目標	2030年までに美浜町域におけるCO <sub>2</sub> 総排出量を 2013年度比で25%削減する
対象	美浜町域におけるCO <sub>2</sub> 総排出量
基準年度	日本が国連に提出した日本の約束草案に基づき2013年度とする
目標年度	政府目標等を踏まえ、目標年度を2030年とする。
目標値	日本の約束草案において、エネルギー起源CO <sub>2</sub> を対象(エネルギー転換部門除く)とした場合25%削減に相当する。

第二次美浜町環境基本計画によれば、美浜町における2013年度(平成25年度)の温室効果ガスの総排出量は79.9千t-CO<sub>2</sub>であり、廃棄物部門を除くエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は78.6千t-CO<sub>2</sub>です。2013年度比▲25%のCO<sub>2</sub>排出量を削減するためには、約19.7千t-CO<sub>2</sub>の排出を削減することが必要です。

なお、2017年度(平成29年度)の温室効果ガスの総排出量は70.4千t-CO<sub>2</sub>で、廃棄物部門を除くエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は68.5千t-CO<sub>2</sub>です。2013年度の総排出量と比べると、約10.1千t-CO<sub>2</sub>減少しており約12%のCO<sub>2</sub>排出量が削減されています。

また、町域におけるCO<sub>2</sub>総排出量だけでなく、「再生可能エネルギーの導入量」を参考指標として施策の進捗状況を把握するために活用します。

町がこれまで整備した太陽光発電設備や太陽光LED街路灯による町内への再生可能エネルギー導入量は約3,000kWで、年間約600t-CO<sub>2</sub>の削減が図られています。

なお、2020年(令和2年)9月時点での美浜町における固定価格買取制度(以下、FIT制度)で認定されている再生可能エネルギー(太陽光発電)導入量は3,787kWです。



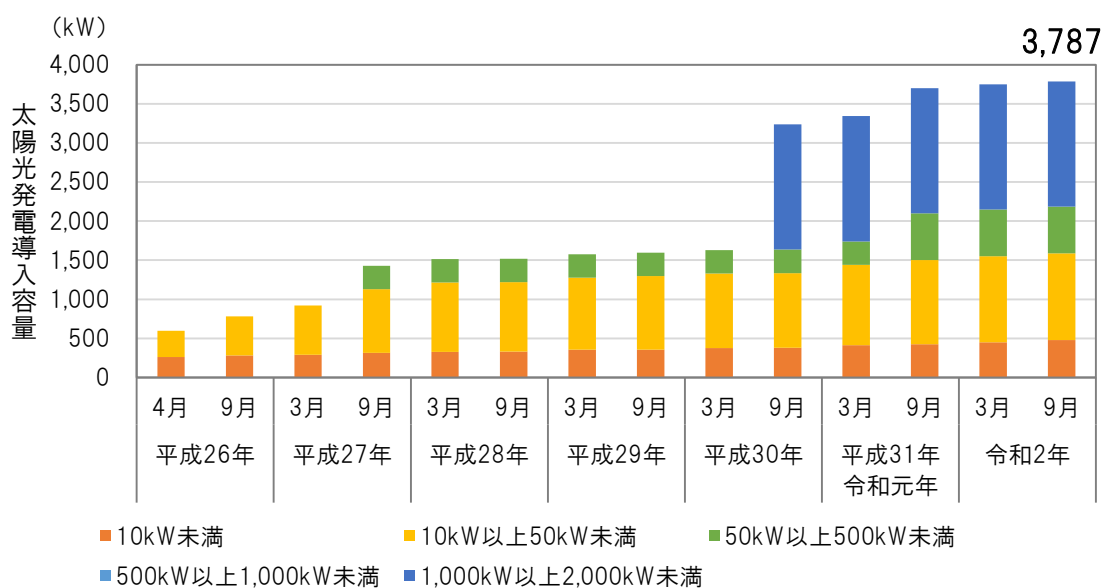


図1-10 美浜町におけるFIT制度適用の太陽光発電設備(新規及び移行認定導入容量)

出典:固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイトをもとに作成

## CO<sub>2</sub>の量について

CO<sub>2</sub>は、通常、目に見えず、触れず、重さも感じられませんが、CO<sub>2</sub>量を例えると、次のようになります。

### 1トンのCO<sub>2</sub>量=

#### 【自動車走行量】

- ガソリンを430L消費した時に排出されるCO<sub>2</sub>量です。  
ハイブリッド車(燃費23km/Lとする)で1万kmを走行できる量に相当します。

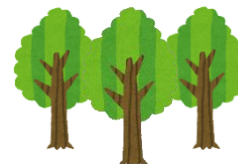


#### 【体積】

- 体積は約500m<sup>3</sup>です。25mプール1つ分の容積と同じくらいになります。

#### 【森林吸収量】

- 約0.3haの森林が1年間に吸収するCO<sub>2</sub>量に相当します。



## 1-5 ビジョン改定の方向性

### (1) 改定の考え方

美浜町エネルギービジョンは計画期間が2030年度(令和12年度)までと長期間の計画ですが、事業化計画策定後のエネルギーを取り巻く状況変化に対して的確に対応し、再生可能エネルギーの取り組みをより一層積極的に推進するため、ビジョンの改定を行います。

しかしながら、2021年度(令和3年度)には、第6次エネルギー基本計画が策定される予定であることから、今回の改定は、目標やコンセプト、施策の方向性、施策群には変更を加えず、各プロジェクトの内容に焦点を絞り変更するものとします。

### (2) 改定の概要

- ① 国や県、周辺市町の施策動向及びエネルギーに関する動向を記載(本章記載)
- ② エネルギービジョン及び事業化計画の効果検証を実施し、プロジェクトの再編成及び上記動向を踏まえた新規プロジェクトを構築

## **第2章 美浜町の現状と課題**

---



## 2-1 美浜町の特性・強み



### (1) エネルギーのパイオニア

美浜町には、電力事業において先人による起業の歴史があり、古くから「エネルギーのパイオニア」として、近年のエネルギー構造転換の流れにも順応していく素地があると考えられます。

#### ① 大正時代からの水力発電の実施

美浜町(当時は北西郷村、南西郷村、耳村、山東村)では、福井の起業家伊藤仁作が、当時交流の深かった若狭三方郡の有力者との共同事業として1916年(大正5年)3月に耳川水電(株)設立のもと、耳川上流の新庄地区に耳川水力発電所を建設し、1917年(大正6年)に操業・三方郡へ電力供給を開始しました。また、1917年8月に三方郡耳村河原市に設立された北陸化学工業(株)にも耳川水電(株)が電力供給を行っています。その後、出力増加を経て、現在は関西電力(株)が維持管理・運営しています。

表2-1 耳川水力発電所について

許可出力	1,300kW 常時:400kW	形式・方式	水路式流込み式
河川	耳川水系耳川、横谷川	運転開始	1917年(大正6年):操業開始 1962年(昭和37年):出力増加 ※運転開始当初、耳川水電(株)の 所有、その後関西電力(株)
有効落差	45.40m		
許可水量	3.5m <sup>3</sup> /s		
			

出典:関西電力(株)及び(一社)電力土木技術協会ホームページをもとに作成、写真は現地視察時撮影

#### ② 原子力との共生

美浜町内に立地する関西電力(株)の美浜発電所は、1970年(昭和45年)11月に1号機が運転を開始して以降、2号機、3号機と運転を始め、原子力発電のパイオニアとして安全運転のもと電気を供給しており、以降半世紀にわたって、美浜町は関西電力(株)の原子力発電所の立地自治体として、原子力との共生を進めてきました。

その後、1・2号機については、2015年(平成27年)3月17日に廃炉が決定されており、関

西電力(株)では、廃炉技術に関して地域企業との共同研究が進められています。また、3号機については新規制基準に適合するための対策工事を実施し、2020年(令和2年)9月に完了しました。

表 2-2 美浜発電所(関西電力(株))について

号機	原子炉	定格出力	運転開始/終了
1号機	加圧水型軽水炉(PWR) 	34.0万kW	2015年(平成27年) 4月27日運転終了
2号機		50.0万kW	2015年(平成27年) 4月27日運転終了
3号機		82.6万kW	1976年(昭和51年)12月

出典:関西電力(株) 原子力情報センター(KNIC)をもとに作成

## (2)海から山までの豊かな自然

美浜町は1954年(昭和29年)の町村合併を経て、現在の面積は152.35km<sup>2</sup>であり、東に敦賀半島、西に常神半島、北は国定公園の「若狭湾」に面するリアス式海岸特有の海岸線があります。その背後には滋賀県境の山々がそびえ、海から山まで変化に富んだ地勢です。

「水晶浜」をはじめ白砂青松をたたえた7つもの海水浴場や四季折々に五色に輝く「名勝三方五湖」、これらの景観を望める「三方五湖レインボーライン」、清澄な耳川の上流で溪流釣りが楽しめる「溪流の里」など、豊かな自然に育まれた観光資源の宝庫といえます。

三方五湖の5つの湖は水路でつながっており、塩分濃度、水深、面積が異なり、水質の違いによって水の色が微妙に違って見えるため「五色の湖」といわれ、それぞれで生息範囲が限られた貴重な固有の魚類が生息している湿地となっているため、ラムサール条約の湿地に登録されています。また、五湖の一つである久々子(くぐし)湖は、ボート(漕艇)競技のメッカとして全国に知られています。



図 2-1 三方五湖

出典:美浜町

### (3)交通網の発展

美浜町を含む嶺南地域周辺の交通インフラにおいては、近年急激に利便性が高まっています。2003年(平成15年)にJR小浜線が電化開業し、国道27号バイパスが全線4車線化、そして2014年(平成26年)7月20日に舞鶴若狭自動車道が全線開通し、「若狭美浜インターチェンジ」が供用開始されました。舞鶴若狭自動車道は、今後の4車線化に向けた計画が進められています。更に、美浜町・琵琶湖北西地域道路の計画も検討されています。

北陸新幹線は、敦賀開業が2024年(令和6年)春に予定されています。また、敦賀以西のルートとして、2016年(平成28年)末に小浜-京都ルートの採用が決定され、さらに2017年(平成29年)3月には、京都-新大阪間のルートも南回り(京田辺市)が採用されました(全線開業予定は2046年(令和28年))。

こうした近畿・東海・北陸をつなぐ大環状ネットワークが形成され、美浜町と都市圏を結ぶルートの選択肢の拡大により観光客の増加、または都市圏だけでなく全国各地へのアクセス向上により、各方面からさまざまな企業の進出が考えられ、地域の新たな雇用の創出も期待されます。



図 2-2 舞鶴若狭自動車道の開通区間の概要

出典:国土交通省資料をもとに作成

#### (4) エネルギー・環境関連教育の基盤

##### ① 若狭湾次世代エネルギーパーク

美浜町にはエネルギー関連の施設が数多く立地しています。2020年(令和2年)12月には、嶺南地域のエネルギー関連施設22施設が資源エネルギー庁の「次世代エネルギーパーク」に認定されました。その中には、きいぱすをはじめとする町内の5施設が含まれており、これらを教育や観光の拠点として活用していくことが期待されます。

表 2-3 登録された町内施設

No.	施設名	所在地
1	美浜町エネルギー環境教育体験館「きいぱす」	丹生
2	VPP・シェアEV実証ステーション(美浜駅前)	松原
3	若狭美浜インター産業団地 太陽光発電所	山上
4	福井県園芸体験施設 園芸LABOの丘	久々子
5	美浜原子力PRセンター	丹生

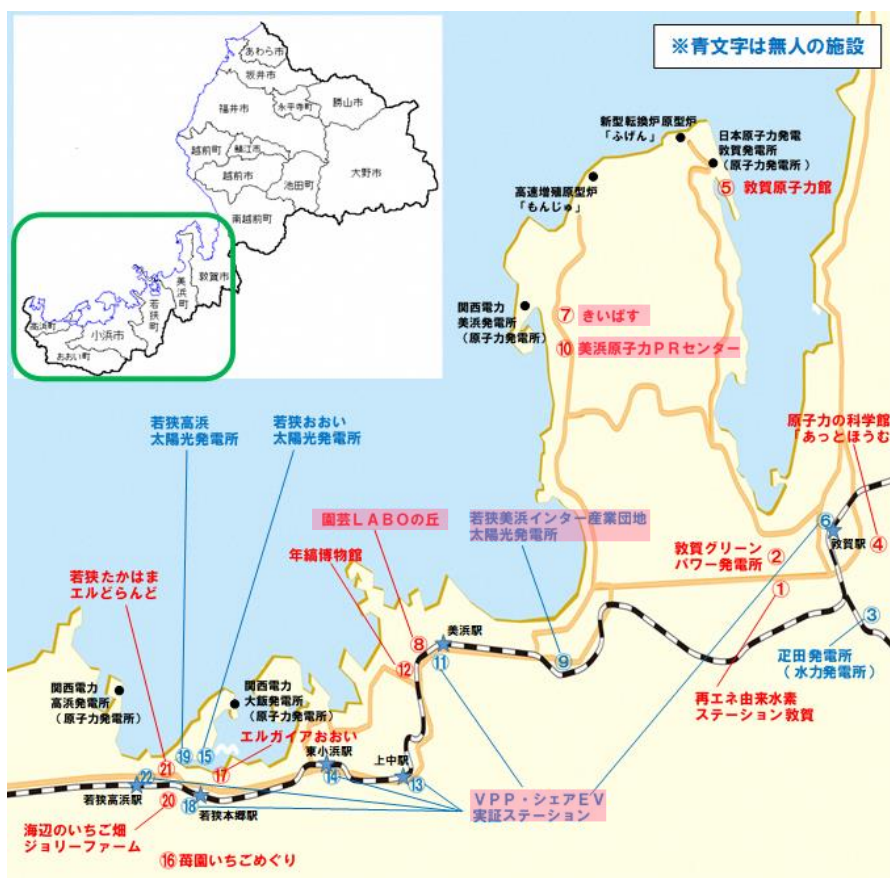


図 2-3 若狭湾次世代エネルギーパーク登録施設

出典:福井県ホームページ



## ②環境学習・啓発の場としての「きいぱす」の活用

美浜町では、旧丹生小学校を利用し、2017年(平成29年)4月1日にエネルギー環境教育体験館(愛称:きいぱす)を開館しました。ここでは、地域のエネルギー環境学習の拠点として、体験型プログラムや展示などにより、エネルギー環境教育に特化したさまざまな体験を通して、身近にあるエネルギーの特徴を理解し、日々の暮らしや地球環境について考える力を養い、自ら考え判断ができる人材の育成を目指しています。

きいぱすの認知度も上がりつつあり、来館者も幅広くなってきましたが、今後更に、町内外から来館者を呼び込み、将来の美浜町を担う人材の輩出やエネルギー・環境に関連した業界への有能な人材供給の拠点として、有効に活用されていくことが期待されます。

表 2-4 エネルギー環境教育体験館「きいぱす」について

位置	美浜町丹生62-1												
敷地面積	約9,960㎡												
延床面積	約2,664㎡ <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</span> <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>新築棟</td> <td>767㎡</td> <td>地上3階建て</td> </tr> <tr> <td>旧校舎</td> <td>1,720㎡</td> <td>地上3階建て</td> </tr> <tr> <td>昔体験農家</td> <td>89㎡</td> <td>地上平屋建て</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>88㎡</td> <td></td> </tr> </table> <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span>	新築棟	767㎡	地上3階建て	旧校舎	1,720㎡	地上3階建て	昔体験農家	89㎡	地上平屋建て	その他	88㎡	
新築棟	767㎡	地上3階建て											
旧校舎	1,720㎡	地上3階建て											
昔体験農家	89㎡	地上平屋建て											
その他	88㎡												
建物概要	1 階:きいぱすラボ、工作室、情報ライブラリー 2 階:きいぱすホール、実験室、体験ギャラリー、調理実習室 屋外:昔体験農家、追尾式太陽光発電設備												
開館日	2017年(平成29年)4月1日												
外観													

出典:美浜町資料

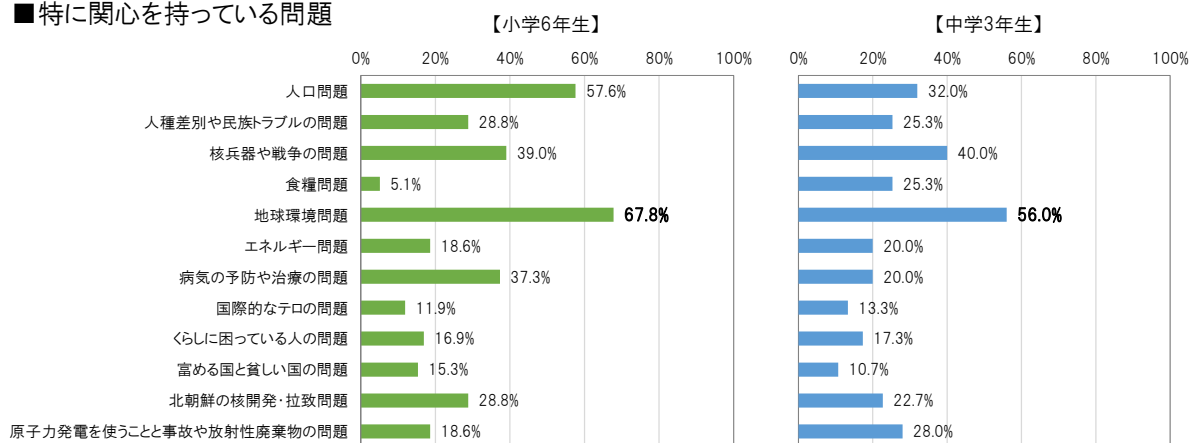
### ③子どもたちのエネルギー・環境に関する意識

美浜町では、小学6年生と中学3年生に対して、エネルギーと環境に関する意識調査を実施しています。

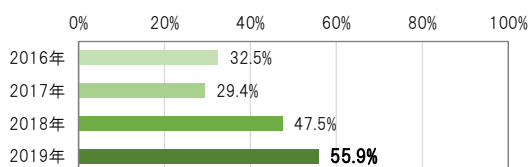
小学6年生、中学3年生とも「特に関心を持っている問題」として、地球環境問題を選択する割合が高い傾向にあり、小学6年生においては、「地球温暖化・異常気象の問題」を学習したい児童が増加傾向にあります。

また、全体的に「自分たちがエネルギーと環境について学習することは大切なことだと思う」、「豊かで快適な生活を続けながら、エネルギーと環境の問題を解決できる方法があるはずだ」と考える児童・生徒の割合が高く、エネルギーと環境に関する問題について学習するだけでなく、実践方法や問題解決方法に対する関心が高まっていることが考えられます。

#### ■特に関心を持っている問題



#### ■学習したいエネルギーと環境の問題として「地球温暖化・異常気象の問題」を選択した児童の比率(小学6年生)



#### ■エネルギーと環境の問題に関する意見への考え

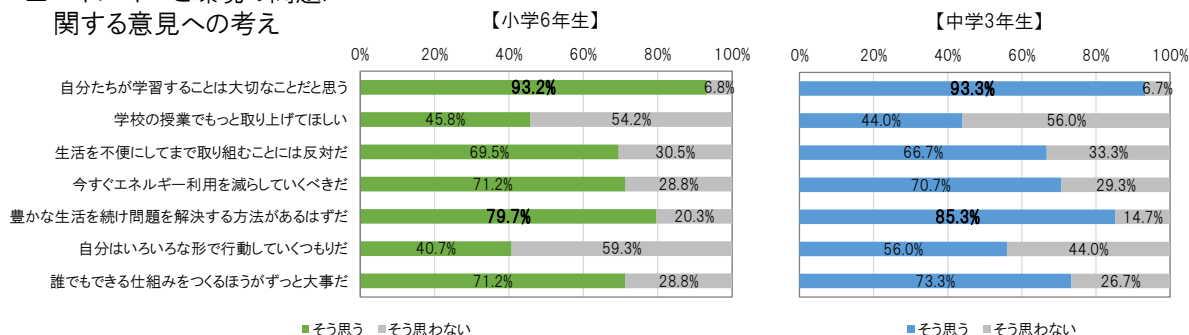


図 2-4 児童・生徒への意識調査結果(一部抜粋)

出典:「令和元年度 児童・生徒 意識調査」美浜町教育委員会、美浜町エネルギー環境教育推進委員会

#### ④美浜原子力緊急事態支援センター等での人材育成

福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、電気事業連合会は多様かつ高度な災害対応を可能とする「原子力緊急事態支援組織」を設立することとし、日本原子力発電株が実施主体となって、2016年(平成28年)3月に組織を設立しました。

美浜町では、2016年12月17日に「美浜原子力緊急事態支援センター」の施設が完成し、以降本格運用が開始されています。

同センターの約26,000㎡の敷地内には、遠隔操作ロボットの訓練設備や資機材搬送用のヘリポートなどが整備され、原子力緊急事態支援組織は、通常時、支援に必要な遠隔操作ロボット等の資機材を管理・運用するとともに、各事業者のロボット操作要員への訓練を実施し、資機材の調達等を行います。災害時には、速やかに発災事業所へ資機材・要員を派遣し、発災事業者と協働で対応にあたります。

こうした人材教育拠点を活用して、更なる発展の可能性として、例えばリスクマネジメントの技能を育成するカリキュラム等を構築し、ワンストップで基本から応用まで知識が身に付く環境を町内に整備する可能性なども考えられます。



図 2-5 美浜原子力緊急事態支援センター

出典:美浜原子力緊急事態支援センター

## (5)再生可能エネルギーの賦存量・導入可能性量

美浜町は自然環境に恵まれ、町域の8割以上が山林部となっています。また、新庄地区の山間部では南北方向に卓越した風が吹く傾向にあり、町境の地域では風速8.0m/sを超える地点もあるなど風況に優れています。

このため、美浜町では、森林から出る間伐材等の木質バイオマス資源の活用の可能性や、風力発電の導入可能性が高く、地域資源としての再生可能エネルギーのポテンシャルの高さがうかがえます。

また、町の南北を流れる二級河川の耳川は、新庄地区から海に至る河川であり、上流部では比較的急峻な地域にある奥谷川、横谷川等において安定した水量を保持しており、小水力発電の導入可能性が考えられます。また、農地の約7割において自然圧の農業用水のパイプライン化がされており、同様に小水力発電の導入可能性も考えられます。

その他にも、太陽光発電・太陽熱利用や地中熱利用など地域に根ざした再生可能エネルギーが賦存しており、それらを活用する可能性が考えられます。

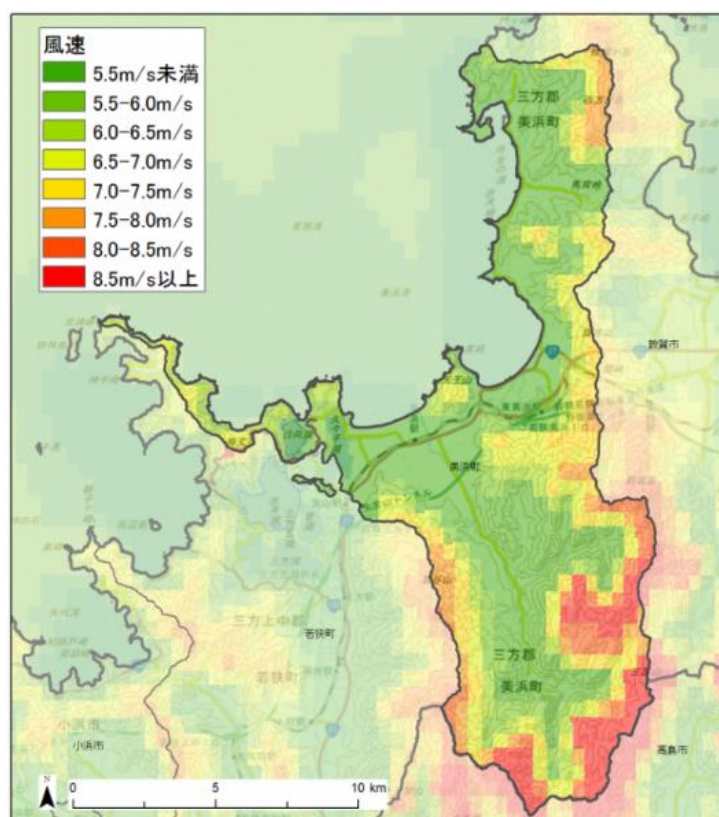


図 2-6 美浜町域の風況

出典:環境省全国風況マップ

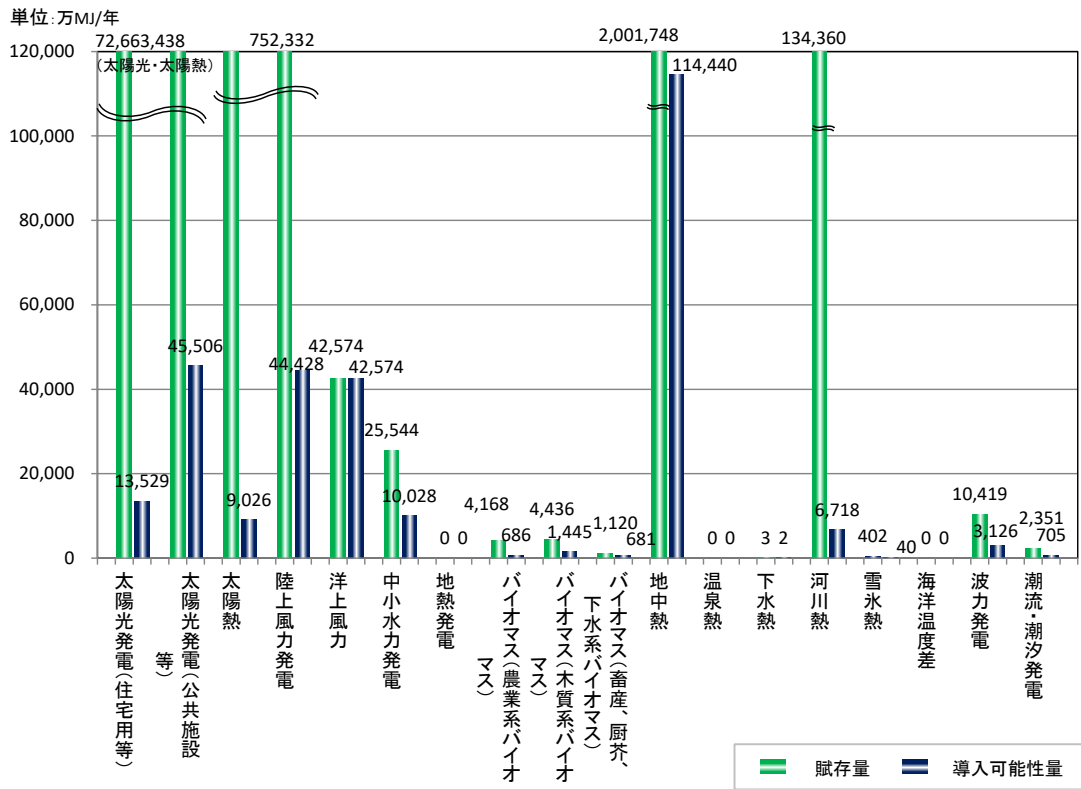


図 2-7 美浜町の再生可能エネルギーの賦存量・導入可能性量

出典: 各種資料より作成

## 2-2 美浜町の課題と課題解決に向けた取り組み

### (1) 廃炉に伴うエネルギー・産業構造の転換

#### ① 電源三法交付金の縮減等に伴う財政インパクトの回避

美浜町では、美浜発電所1・2号機の廃炉に伴い、これまで町財政の歳入の一部としていた交付金や税収入の減少が見込まれます。例えば、国の電源三法交付金や固定資産税の減少等があげられます。

美浜町では、こうした減収は中期財政計画での想定範囲内としており、産業団地での企業誘致などで歳入の底上げも目指しています。

今後、持続的な行財政の運営のために、長期的に歳入につながるために必要な歳出を行うといった戦略的な行財政経営が求められます。

#### ② 原子力産業に加え新たな産業構造の実現

美浜町の産業構造の特色として、原子力産業の影響もあって、周辺他市町と比べて、建設業及び、電気・ガス・熱供給・水道業の従業者割合が多い傾向にあります。

その他産業については、製造業・卸売業・小売業・宿泊・飲食サービス業等は従業者が減少傾向にあります。一方で、電気事業などに代表されるエネルギーインフラ系や医療・福祉業への従業者は増加傾向にあります。

地域雇用の維持のため、産業振興策として、第1次産業のテコ入れと地域ニーズにあった第3次産業(観光サービス等)の振興を、地域エネルギー資源、地域観光資源・地域人材等をうまく活かしながら推進していく必要があります。

さらに、廃炉に伴って間接的に影響を受けると考えられる建設業や飲食・宿泊サービス業などの従業者の新たな雇用先の確保や、廃炉によって新たに生まれる可能性のある廃炉ビジネス関連の雇用創出などの視点をもって、産業構造転換に向けて積極的な意識改革や事業投資の推進が必要です。

その際には、本ビジョンで検討している再生可能エネルギーの利活用を効果的に事業推進に組み込んだ新産業の創出も考えられます。

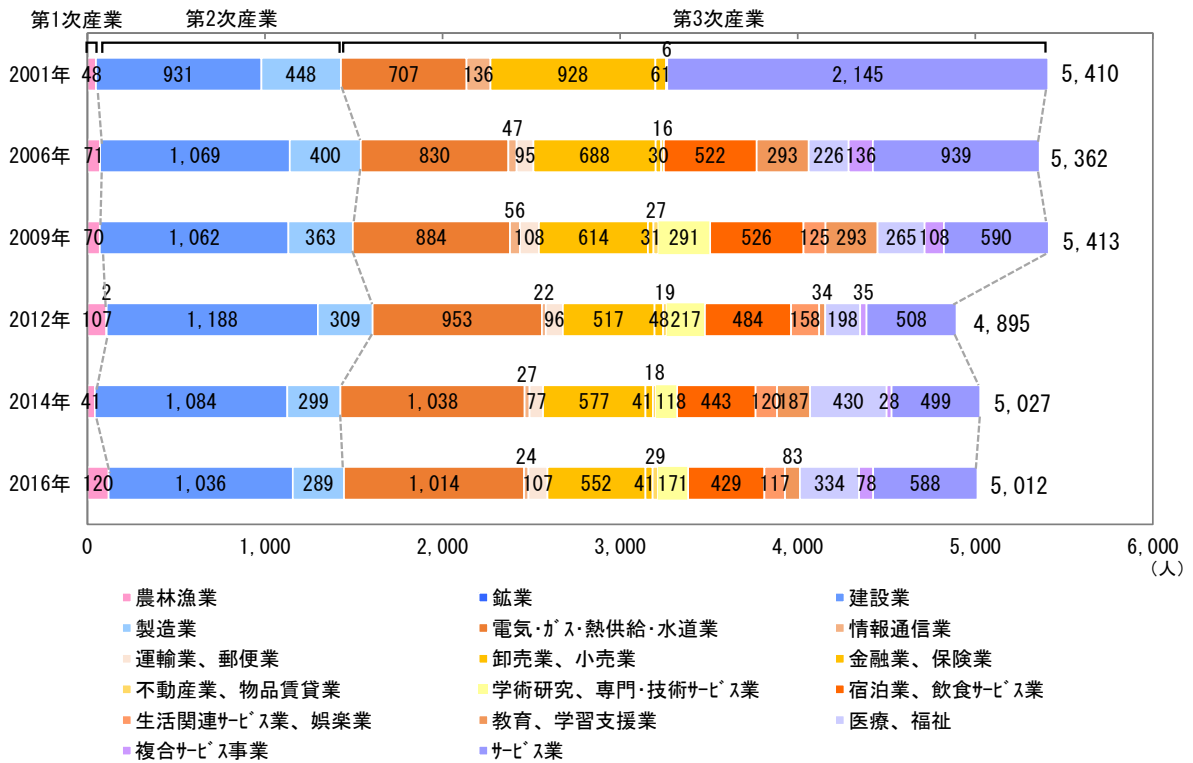


図2-8 美浜町の産業別就業者数の推移

出典：福井県統計年鑑（原典：経済センサス）

※2012年度の公務の従業者数のデータがないため、公務従業者数は除外している。

## (2)人口減少、少子高齢化対策、既存施設・空き家等の有効利用・減築等

美浜町は、近年人口が減少傾向にあり、現在1万人を割っています。また、少子高齢化が福井県・全国平均より進み、2019年(令和元年)の高齢者年齢層人口の割合が36.7%(福井県30.5%、全国28.4%)となっています。また、若年層の人口は、ここ10年で20%近く減少しています。

また、持ち家における独居老人世帯の増加や人口流出の傾向(転出人口が転入人口を上回る傾向)もあるため、人口維持や少子高齢化対策にあわせて、既存施設の減築・再利用・有効利用などの方策が求められています。

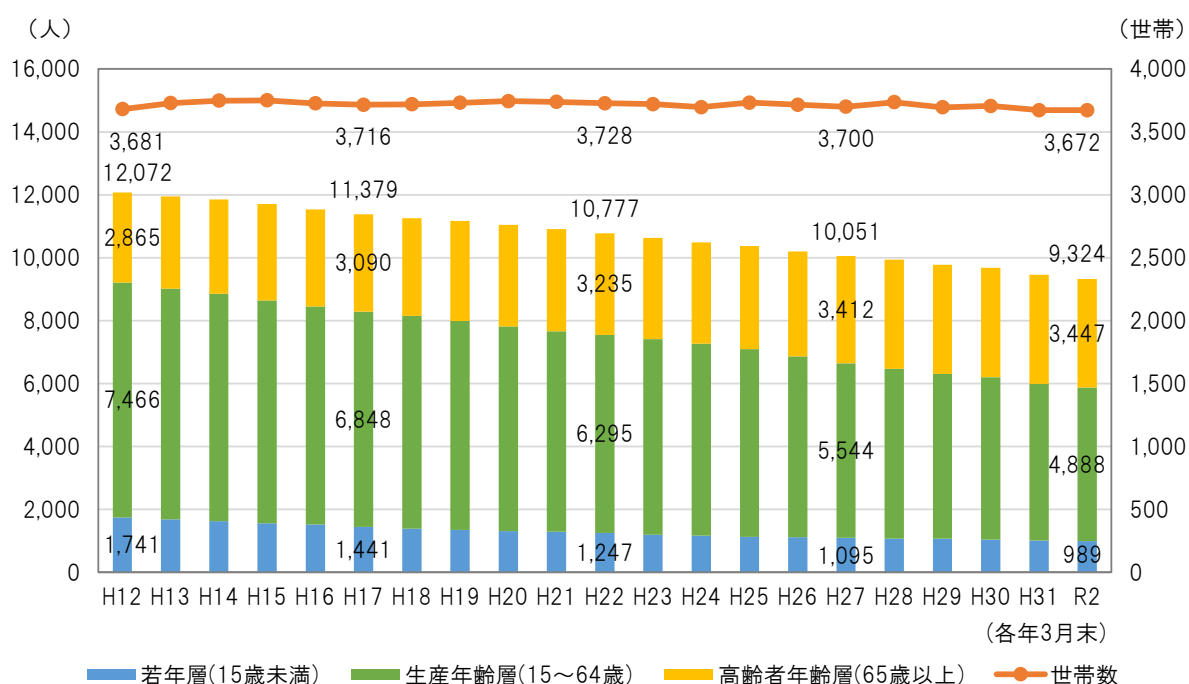


図2-9 美浜町の人口・世帯数の推移

出典:美浜町住民基本台帳



### (3) 地理特性を踏まえた地域間連携

町内の旧小学校区別の年齢別人口分布をみると、ほとんどの地域で老年人口及び老年人口割合が多くなっています。一方、旧東小学校区においては、20歳代後半及び子ども・乳幼児の割合が相対的に多く、地域の住民の特性に合わせた施策の展開が求められます。

また、山間部の新庄地区等では、近年森林保全が進み間伐材の搬出が進められており、また、南部から湾に流入する耳川流域では2012-2013年(平成24-25年)において小水力発電の可能性調査が進められるなど、今後地域の特性を活かした資源の有効活用を進めることが期待されます。

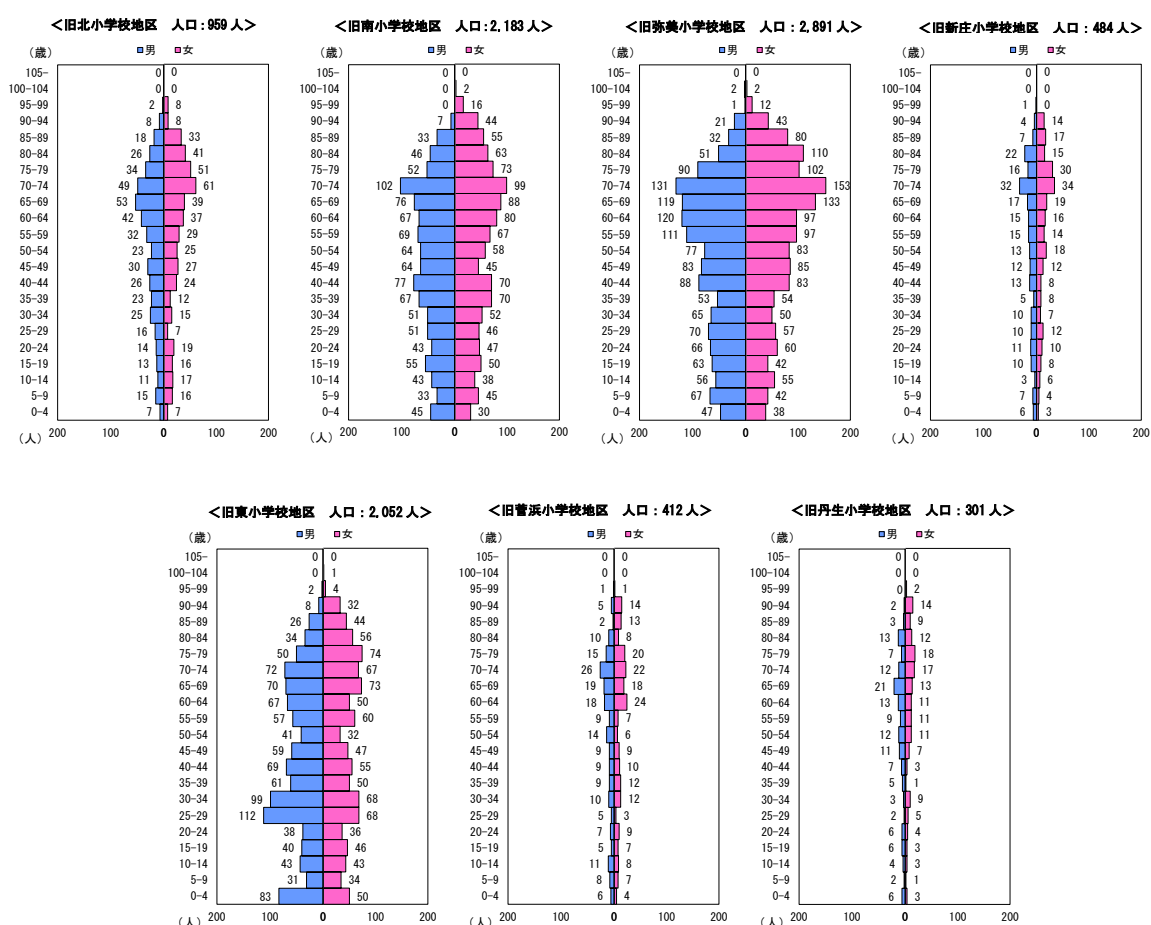


図2-10 美浜町の地区別年齢別人口分布(令和2年12月31日現在)

出典:美浜町資料をもとに作成

## 2-3 ビジョンにおけるこれまでの取り組み

### (1)美浜町エネルギー環境教育体験館「きいぱす」等での展示設備の導入

美浜町エネルギー環境教育体験館「きいぱす」や役場に、エネルギー構造転換の理解促進に寄与するエネルギー関連設備を導入しました。

- 追尾式太陽光発電設備 2基 総出力96.8kW（2017年度(平成29年度) きいぱす)
- EV用急速充電器 2基（2017年度 きいぱす、役場）
- EV 4台（2016年度(平成28年度)・  
2020年度(令和2年度) きいぱす、役場）
- 蓄電池 1基16.2kWh（2020年度 きいぱす）
- EVパワーステーション 2台（2020年度 きいぱす）



### (2)太陽光LED街路灯の設置

町内の交流拠点施設等に太陽光LED街路灯を設置しました。

- 町道久々子・東レイク線 43基（2017年度）
- 美浜町総合運動公園 15基（2017年度）
- 役場周辺敷地 21基（2016年度）



### (3)産業団地調整池への太陽光発電設備設置

2019年度(令和元年度)に、若狭美浜インター産業団地の調整池に太陽光発電設備(862.4kW)を設置し、団地内の工場へ電力供給を開始しました。(2020年度～)



### (4)地域主導型再エネ活用に係るモデル地域の活動計画書を策定

モデル地域として選定された上野区、菅浜区において、再生可能エネルギーを活用した集落づくりに関する事業計画書を策定しました。(2018年度(平成30年度))

### (5)電池推進実証船を開発・建造し、実証実験を実施

三方五湖周遊船(電池推進船)運航に係る再生可能エネルギーの導入に向けた可能性調査を行い、実証船のシステム開発・建造後、実証実験を実施しました。(2017～2020年度)



## (6) その他の取り組み

その他にも再生可能エネルギーの導入に向けた詳細調査等を実施しました。

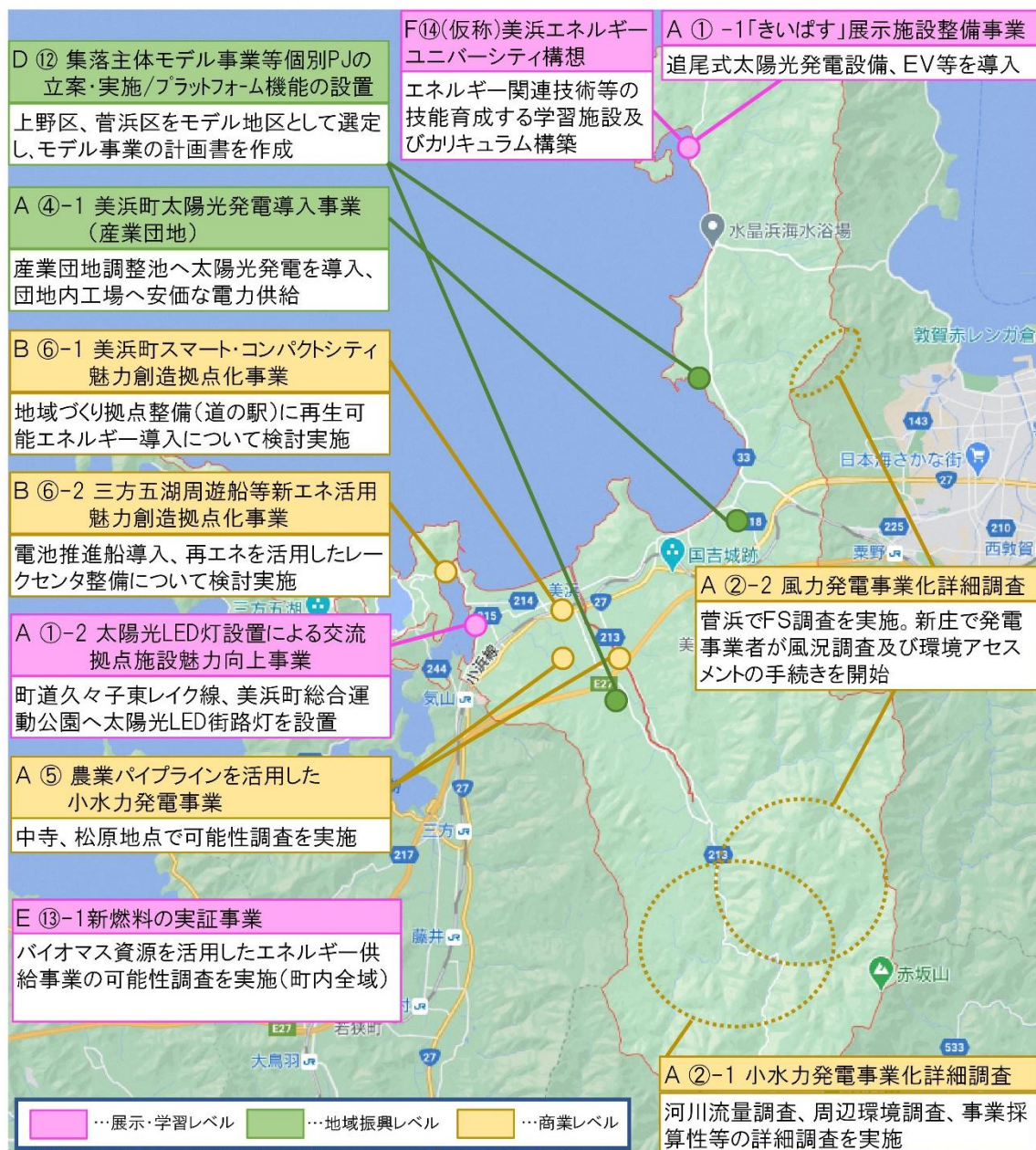


図2-11 前ビジョンにおけるプロジェクトの取り組み

※ プロジェクト名に付いているアルファベットと番号は、前ビジョンにおけるプロジェクトの分類番号



## **第3章 美浜町を目指す姿**

---



### 3-1 ビジョンのコンセプト

本ビジョンのコンセプトは、2016年度(平成28年度)に策定したビジョンのコンセプトを引き継ぎ、以下の3点とします。

#### (1) 外貨をかせぐ、人・企業を呼び込む

地域経営の視点から、地域の魅力を高め、定住人口の維持・増加や、企業誘致等による産業振興が求められます。

そのため、町内に流入する資金を増加し、経済活性化を促進する必要があります。地域資源を適切に利用し、付加価値を高めて町外に財・サービスを提供し、その対価として町外からの資金流入・人や企業の流入をいかに増やしていくか、そのための具体的な事業・サービスをどのように設計・展開するか、という視点が求められます。

#### (2) 取り組みを町内外へ情報発信・双方向のやりとりの実現へ

地域活性化のためには、美浜町の取り組みの認知度を高め、周辺住民や町内外の企業に関心を持ってもらうことが重要です。

そのため、町内へはもちろん町外に向けて対象を定め適切かつ効果的なアプローチ手法による情報発信が求められます。また、町外の取り組みに関する情報も入手し、取り組みの連携を図るなど、事業化においての実効性を高め、効率化を図ることが重要です。

#### (3) 地域資源を活用した域内経済循環の活性化

エネルギーの側面からみたまちづくりのあり方として、地域に賦存する資源を有効に活用するとともに、その資源を通じた経済活動の活性化が求められます。

これまで町外に流出した資金を町内で還流させるために、地域内の資源を活用し、町内の経済循環を活性化させることが必要です。

### 3-2 美浜町が目指す姿

美浜町が目指す姿(ビジョン)は、「『美浜×エネルギー』のショーケースとなる次世代拠点づくり⇒地域資源の地消による、ヒト・カネ・企業の活性化」です。

ポテンシャルの高い美浜町の地域に根付いた再生可能エネルギーのほか、観光資源、農産物、交通資源といった地域が持つ資源を最大限活用し、美浜町ならではの特性を活かしたエネルギーの取り組みにより、美浜町の活性化や脱炭素化、安心・安全につながる拠点づくりを進めます。そしてそのようなハード・ソフト両面の取り組みを町内外に対して「ショーケース」として活用し、次世代のためのまちづくりへとつなぎます。

町外から観光客や周辺住民を呼び込むとともに、地域の経済発展につながるよう新たな町外からの資金循環を創出します。また、エネルギー・IT等の関連産業を呼び込み、地元事業者と連携を図りながら町の企業の活性化へとつなげます。

こうした取り組みを通して、地域資源を地域内で消費・域内経済循環を通してヒト・カネ・企業の活性化をめざします。

#### 『美浜×エネルギー』のショーケースとなる次世代拠点づくり ⇒地域資源の地消による、ヒト・カネ・企業の活性化

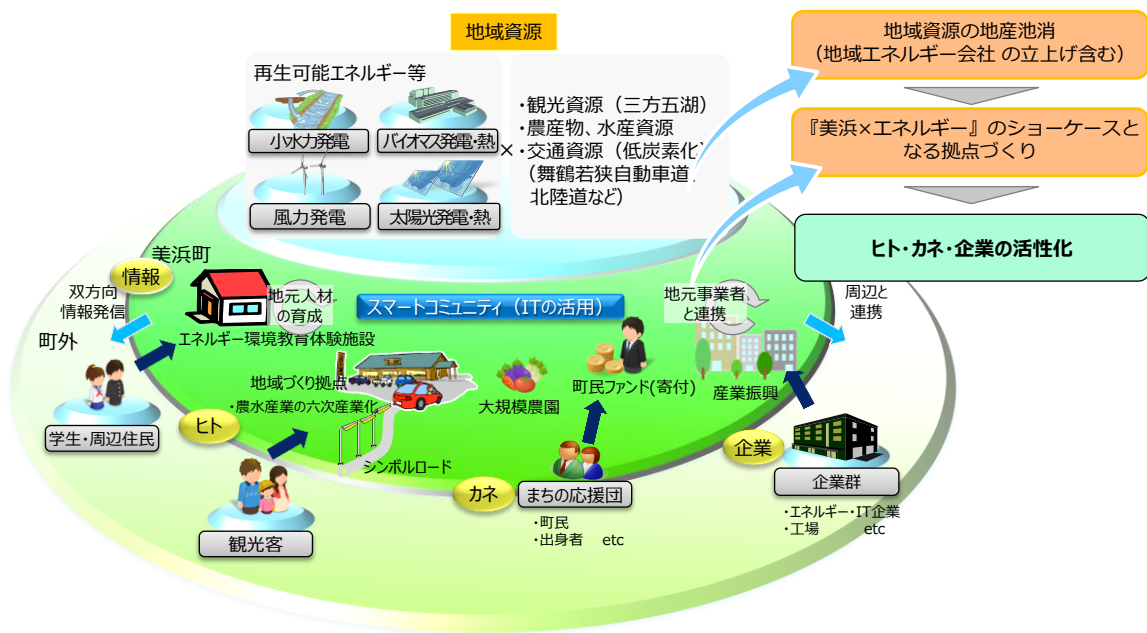


図3-1 美浜町のめざすべき都市像・ビジョン



## **第4章 2030年に向けた施策**

---



## 4-1 施策の考え方

### (1) 施策の方向性の考え方

美浜町が目指す姿の実現に向けて、かつ、「エネルギー×まちづくり」の視点を加えて施策を検討します。

- 「エネルギー・温暖化対策」に関する取り組みについては、環境省の「地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き」で描かれている施策の方向性を参考とします。
- 「まちづくり」に関する取り組みについては、美浜町第五次総合振興計画(後期基本計画)の施策に係るキーワードを視野にいれつつ、住民・町民団体組織等にとっての「生活の質の向上」、事業者にとっての「産業振興」、町行政にとっての「効率的な行財政」の切り口から施策の方向性と具体的な取り組みを導出します。

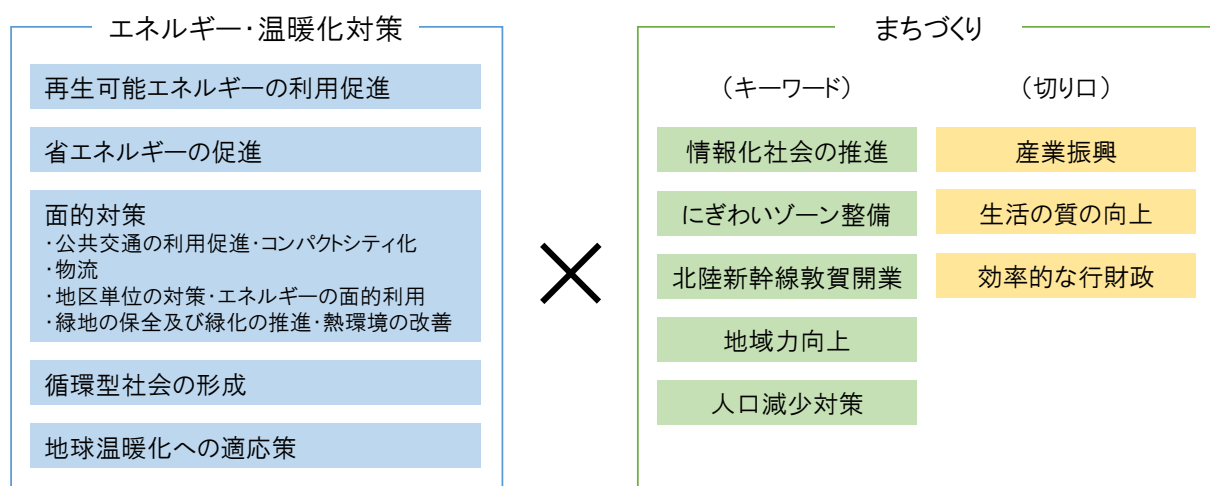


図4-1 「エネルギー×まちづくり」の視点での施策の考え方

出典：環境省 地方公共団体における地球温暖化対策の計画的な推進のための手引き(2014年2月)を参考に作成

## (2) 施策の方向性

施策の方向性の考え方にに基づき、「エネルギー×まちづくり」の視点で整理すると、4つの方向性が導出されます。

### ①方向性1:ヒトを育て、呼び込む(啓発・情報発信・人材育成等)

将来の美浜町を支える人材育成・人材輩出を主な目的として、きいばすでのエネルギー環境学習の推進や取り組みの啓発・PR活動、事業推進における町民参加の促進など、住民に対する施策に取り組みます。

### ②方向性2:地域でお金をまわす(ファンド、リース、寄付モデル等)

町内で流通する資金の確保・拡大を主な目的として、事業を推進するために必要な資金の調達方法や、その資金の使い方など、将来投資の目線や将来の経済循環創出の目線も含めた、お金を扱う施策に取り組みます。

### ③方向性3:企業を元気にする(地元企業競争力強化、企業誘致等)

産業振興、地域内のGDPの維持・拡大を主な目的として、町内事業者の競争力強化や、地域内外事業者との連携推進、また、町外からの企業誘致などについて、エネルギー関連産業の目線から、産業振興に関する施策に取り組みます。

### ④方向性4:グリーンで効率的なインフラを整える(エネルギー・交通等)

方向性1～3の取り組みを支えるインフラを整備することを主な目的として、エネルギー事業及びまちづくりの両方の目線からメリットが出るよう、交通インフラのあり方、ICTの活用方法、新たな発電設備や利用に関するエネルギー関連設備の整備など、インフラに関する施策に取り組みます。

## 4-2 施策の導出

ビジョン、施策の方向性及びそれらの背景にある地域課題の解決に向けて、施策の導出を行いました。

施策導出の検討にあたっては、第2章で述べた美浜町の抱える課題のほか、前ビジョン策定時における美浜町エネルギービジョン策定委員会の策定委員からの取り組み案の提案、町民・事業者への聞き取り調査を通して得られた取り組みアイデアなどを複合的に捉えて行いました。

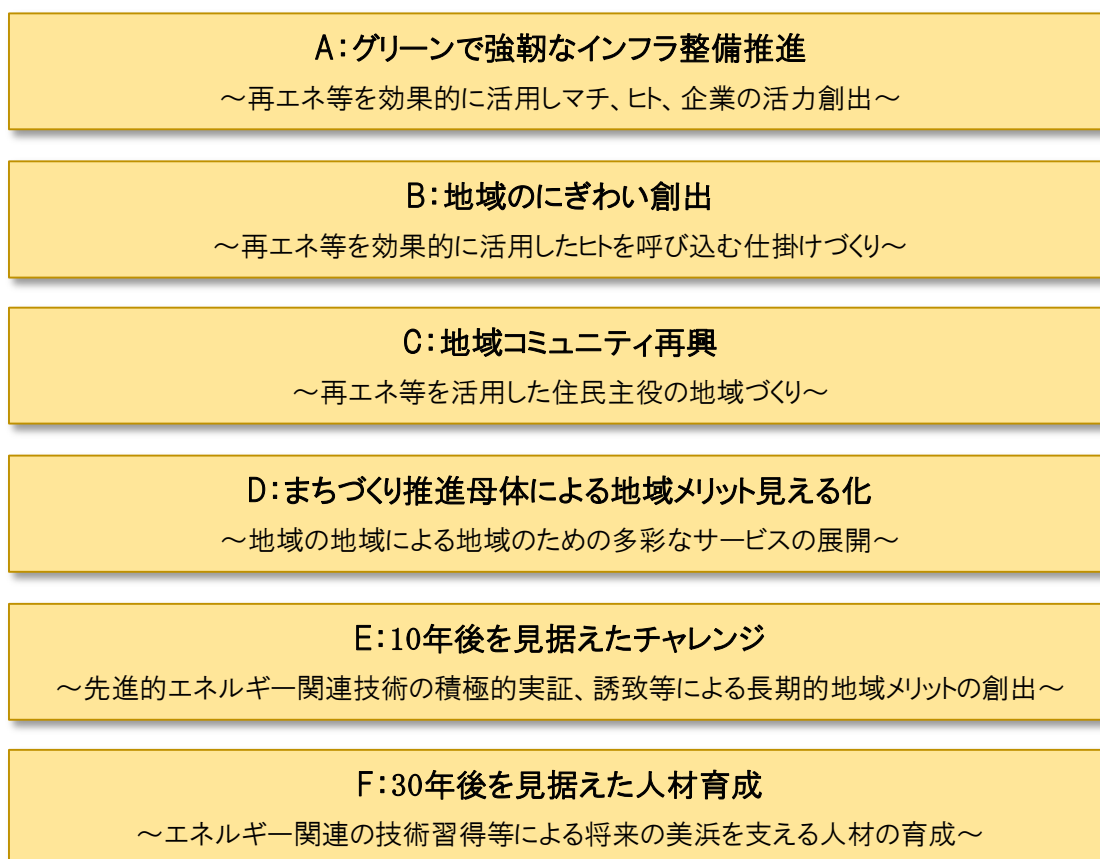


図4-2 6つの導出された施策群

### 4-3 施策の方向性と施策群

導出された6つの施策群と、4つの施策の方向性の関係性を示すと以下のようになります。1つの施策に1つの方向性が対応しているわけではなく、施策の目的・内容によって、複数の施策の方向性と関係があることがわかります。

このため、1つの施策を実行することによって、複数の施策の方向性に関する効果が期待できます。

表4-1 施策の方向性と施策群の対応関係

- 方向性1:ヒトを育て、呼び込む
- 方向性2:地域でお金をまわす
- 方向性3:企業を元気にする
- 方向性4:グリーンで効率的なインフラを整える

施策群	方向性			
	1	2	3	4
A:グリーンで強靱なインフラ整備推進 ～再エネ等を効果的に活用しマチ、ヒト、企業の活力創出～				●
B:地域のにぎわい創出 ～再エネ等を効果的に活用したヒトを呼び込む仕掛けづくり～	●		●	
C:地域コミュニティ再興 ～再エネ等を活用した住民主役の地域づくり～	●	●		
D:まちづくり推進母体による地域メリット見える化 ～地域の地域による地域のための多彩なサービスの展開～	●	●	●	●
E:10年後を見据えたチャレンジ ～先進的エネルギー関連技術の積極的実証、誘致等による長期的地域メリットの創出～			●	
F:30年後を見据えた人材育成 ～エネルギー関連の技術習得等による将来の美浜を支える人材の育成～	●			

## 4-4 施策の体系

本ビジョンにおける施策体系を以下に示します。6つの施策群に対し、14のプロジェクトを設定しています。美浜町が目指す姿の実現に向けて、各プロジェクトを着実に実行していきます。

施策群	プロジェクト名
A: グリーンで強靱なインフラ整備推進 ～再エネ等を効果的に活用しマチ、ヒト、企業の活力創出～	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 太陽光発電や蓄電池、EV等を導入、活用した低炭素、非常用対策、プロモーション推進プロジェクト</li> <li>② 風力発電、中小水力発電等による新産業創出プロジェクト</li> <li>③ 太陽光発電によるエネルギーの地産地消プロジェクト</li> <li>④ 美浜版MaaS構築プロジェクト</li> <li>⑤ 美浜町内エネルギー平準化プロジェクト</li> </ul>
B: 地域のにぎわい創出 ～再エネ等を効果的に活用したヒトを呼び込む仕掛けづくり～	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 再エネ等を活用した既存観光スポット、新たな集客施設の魅力づくり推進プロジェクト</li> <li>⑦ 美浜版エネルギーツーリズム推進プロジェクト</li> </ul>
C: 地域コミュニティ再興 ～再エネ等を活用した住民主役の地域づくり～	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 『Made by美浜』による美浜スマートアグリプロジェクト</li> <li>⑨ スマートコミュニティ拠点整備プロジェクト</li> </ul>
D: まちづくり推進母体による 地域メリット見える化 ～地域の地域による地域のための多彩なサービスの展開～	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ みはまエネルギー基金創出プロジェクト</li> <li>⑪ 地域づくりアドバイザー派遣プロジェクト</li> <li>⑫ 「地域共助サービス事業体」による地域のための多彩なサービスの展開プロジェクト</li> </ul>
E: 10年後を見据えたチャレンジ ～先進的エネルギー関連技術の積極的実証、誘致等による長期的地域メリットの創出～	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑬ 町の資源を活用した新燃料等製造・新技術開発研究プロジェクト</li> </ul>
F: 30年後を見据えた人材育成 ～エネルギー関連の技術習得等による将来の美浜を支える人材の育成～	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑭ 未来のエネルギー・環境分野を担う人材の育成プロジェクト</li> </ul>

図4-3 施策群と構成するプロジェクト

※各プロジェクトの具体的な取り組みについては、「美浜町エネルギービジョン事業化計画」をご参照ください。





## **第5章 ビジョンの実現に向けて**

---



## 5-1 各主体の役割

本ビジョンを推進していくには、町民、事業者、行政等の各主体が、エネルギーや環境に対して関心と正しい認識を持ち、立場に応じた事項に取り組むと同時に、各主体が連携して取り組んでいく必要があります。

表5-1 本ビジョンにおける各主体の役割

主体	役割
町民	一人ひとりが、エネルギーや環境に対して興味・関心を持ち、理解を深め、身近なエネルギー・環境に関する取り組みを実行する。
各種団体・教育機関等	専門性を活かしたエネルギー・環境に関する情報発信や普及啓発、活動支援、調査研究を行う。
事業者	事業活動や製品・サービスにおいて、エネルギー・環境に関する取り組み、技術・システムの開発・提供を行う。
美浜町	行政として率先的にエネルギー・環境に関する取り組みを行う。各主体の調整・支援、情報発信を行う。

## 5-2 ビジョン推進体制

本ビジョンの実効性を高めるためには、美浜町の他の関連計画や関連政策・施策と連携を図りながら、定期的かつ継続的に進捗を管理していく体制が必要です。新たに「(仮)美浜町エネルギービジョン実行部会」を設立し、これまで以上にプロジェクトを強力的に推進していきます。

### ①美浜町エネルギービジョン推進委員会

学識経験者、有識者、民間事業者、関連行政機関等から構成され、プロジェクトの進捗状況、評価、見直しに関する報告を受け、助言等を行います。

### ②(仮)美浜町エネルギービジョン実行部会

庁内の各プロジェクト担当者から構成されるビジョンの実働部隊です。プロジェクトの進捗管理、計画の見直し、事業実施主体の支援・調整等を行います。

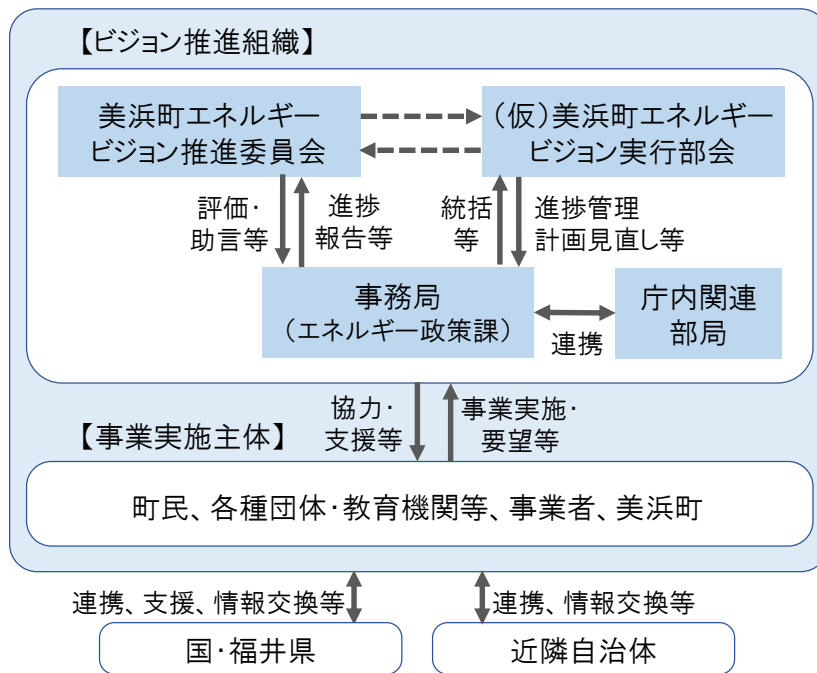


図5-1 ビジョン推進体制(案)

### 5-3 ビジョン進捗管理

本ビジョンの進捗管理は、PDCAサイクルによって行います。本ビジョンの目標は2030年度ですが、毎年度、プロジェクトの進捗確認、評価、見直しを行います。プロジェクトを実行するのみでなく、より良い取り組みとするため、継続的に改善していきます。

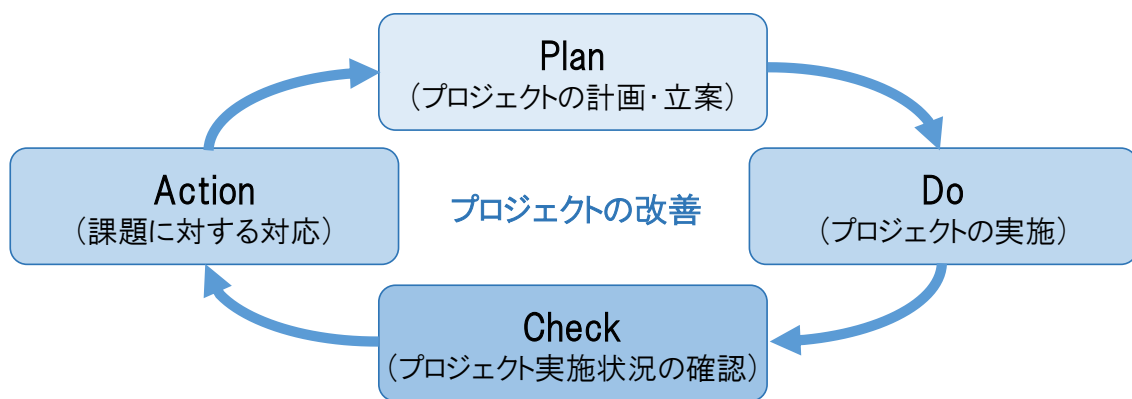


図5-2 ビジョンの進捗管理イメージ(PDCAサイクル)

## 資料編

---



## エネルギービジョン改定の検討経緯

「美浜町エネルギービジョン」及び「美浜町エネルギービジョン事業化計画」の改定にあたっては、美浜町エネルギービジョン推進委員会において検討・協議を行いました。

### <検討内容>

エネルギービジョン及び事業化計画策定から2020年度(令和2年度)までの各プロジェクトの進捗状況と課題について把握・検証するとともに、最近のエネルギー環境分野における国内外の動向を踏まえて、プロジェクトの見直しを行いました。

表 美浜町エネルギービジョン推進委員会の開催状況

開催月	協議内容
2020年(令和2年) 5月	○第1回美浜町エネルギービジョン推進委員会 ● 美浜町エネルギービジョン及び同事業化計画の改定の背景・概要 ● 今後のスケジュール
2021年(令和3年) 2月	○第2回美浜町エネルギービジョン推進委員会 ● 美浜町エネルギービジョンの進捗及び評価について ● 美浜町エネルギービジョン及び同事業化計画の改定の方向性について
2021年(令和3年) 3月	○第3回美浜町エネルギービジョン推進委員会 ● 美浜町エネルギービジョンの改正(案)の概要について ● 美浜町エネルギービジョン事業化計画の改正(案)の概要について  ○第4回美浜町エネルギービジョン推進委員会 ● 美浜町エネルギービジョンの改正(案)について ● 美浜町エネルギービジョン事業化計画の改正(案)について

表 検討体制(美浜町エネルギービジョン推進委員会)

	所属	役職	氏名	備考
委 員	美浜町	副町長	西村 正樹	委員長
	福井大学	教授	川本 義海	副委員長
	美浜町区長会	副会長	玄 和浩	2021年(令和3年) 2月28日まで
	〃	〃	榎本 晋嗣	2021年(令和3年) 3月1日から
	福井県農業協同組合	理事	浅妻 孝彦	
	美浜町漁業協同組合	参事	谷口 芳哉	
	れいなん森林組合	理事	平城 博之	
	美浜町土地改良連合事務所	事務局長	平城 幸一	
	わかさ東商工会	女性部長	山下 ひとみ	
	(一社)三方五湖青年会議所	理事長	吉田 篤史	2020年(令和2年) 12月31日まで
	〃	〃	国川 晃	2021年(令和3年) 1月1日から
	(一社)若狭美浜観光協会	常務理事	木子 光博	
	(株)福井銀行 美浜支店	支店長	角野 嘉則	2021年(令和3年) 1月5日まで
	〃	〃	山本 敏文	2021年(令和3年) 1月6日から
	美浜町教育委員会	委員	兵庫 千鶴子	
	美浜町農業委員会	委員	軍場 康代	
	美浜町固定資産評価審査委員会	委員	武田 佐代子	
	関西電力(株)	地域共生本部 地域振興支援グループ長	中西 昭仁	
	美浜環境パートナーシップ会議	委員	高城 和行	
	NPO法人ふるさと福井サポートセンター	理事長	北山 大志郎	
有識者		濱野 健治		
オブザーバー	資源エネルギー庁 若狭地域担当官事務所	所長	西山 寿一	
	福井県安全環境部環境政策課	課長	竹内 芳隆	
	近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課	総括係長	神岡 康之	
役場関係課	美浜町	総務課、まちづくり推進課、住民環境課、健康福祉課、観光戦略課、産業振興課、土木建築課、教育委員会事務局、上下水道課、エネルギー政策課(事務局)		



## 用語集

用語	意味
<b>アルファベット</b>	
EV(イーブイ)	電気自動車(Electric Vehicle)の略。
EV パワーステーション	V2Hシステムの種類。V2Hシステムとは、EV のバッテリーに充電されている電気を、家庭の電気として使用するシステムのこと。 ※V2H…Vehicle to Home(ビークル・トゥ・ホーム)の略
EV 用急速充電器	普通充電器と比較して、短時間でEV への充電が可能な設備。普通充電器が充電に数時間かかるのに対し、急速充電器は 15～30 分程度である。
FS 調査(エフエスちょうさ)	フィジビリティ・スタディ(Feasibility Study)調査。プロジェクトの事業化の可能性を調査すること。実行可能性、採算性などの調査を行う。
ICT(アイシーティー)	情報通信技術(Information and Communication Technology)の略。
MaaS(マース)	Mobility as a Service(サービスとしてのモビリティ)の略。地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する手段と考えられている。
RE100(アールイーひゃく)	企業が自らの事業の使用電力を 100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアチブ。加盟企業数は世界で 288 社、日本企業は 51 社にのぼる(2021 年 3 月時点)。
VPP(ブイピーピー)	Virtual Power Plant(バーチャルパワープラント)の略。工場や家庭などが所有する分散型の小規模なエネルギー供給設備を、IoT(モノのインターネット)によってこれらを束ね、遠隔・統合制御することで、電力の需給バランス調整を行うこと。あたかも一つの発電所のように機能することから「仮想発電所」とも呼ばれる。
<b>あ行</b>	
エネルギーツーリズム	地域のエネルギー関連施設などを観光資源として活用し、それらを巡りながら、エネルギーについて学習・理解するツアーのこと。
<b>か行</b>	
ガバナンス	「統治・支配・管理」を示す。
固定価格買取制度(FIT 制度)	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの普及を図るため、電力会社に再生可能エネルギーで発電された電気を一定期間、固定価格で買い取ることを義務づけた制度。略称を FIT(フィット)といい、日本では 2012 年 7 月に開始された。調達にかかる費用は、すべての電気使用者から賦課金として電気料金とともに集められる仕組みである。
コンパクトシティ	都市の中心部に住宅や商業、行政機能などを集約させた都市形態のこと。人を都市部に集約化して社会インフラを効率的に利用することで、都市機能を維持していく、持続可能な社会を実現しようとする都市計画。

---

## さ行

---

スマートアグリ                    スマート農業(Smart Agriculture)。農業人口の減少や高齢化などの社会問題を背景に、ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や生産力向上、高品質生産等を可能にする新たな農業。

---

スマートコミュニティ  
スマートタウン                    IoT や AI などの先端技術を活用し、エネルギーや交通網などのインフラを効率化することで生活やサービスの質を向上させた、人が住みやすい都市のこと。エネルギーをはじめ、教育や医療、交通など、複数の課題の幅広い解決が図られている。

---

## た行

---

蓄電池                                一回限りでなく、充電して何回でも使用できる電池のこと。二次電池ともいう。

---

追尾式太陽光発電設備            太陽の経路を追いかけて太陽光パネルの向きを変えることが可能な太陽光発電設備。

---

電源三法交付金                    地元住民の理解と協力を得ながら発電所の建設を円滑に進められるよう制定された電源三法「電源開発促進税法」「電源開発促進対策特別会計法」「発電用施設周辺地域整備法」による交付金。

---

## な行

---

二次エネルギー                    一次エネルギー(石炭、石油、天然ガス、薪、水力、原子力、風力、太陽エネルギーなど、自然から取られたままの物質を源としたエネルギー)を転換および加工することによって得られるエネルギーのこと。電力、都市ガス、ガソリン、灯油などがこれにあたる。

---

## は行

---

批准書                                条約に対する国家の確認・同意を示す文書。この文書の交換または寄託によって条約の効力が生じる。

---

風況調査                            特定の場所での風の吹き方を計測する調査。風力発電設備の導入を検討する際、風速や風向き、最大瞬間風速等の風況調査を実施するケースが多い。

---

分散型エネルギーシステム            比較的小規模で、かつ、さまざまな地域に分散しているエネルギーの総称。従来の大規模・集中型エネルギーに対する相対的な概念であり、自家発電設備や再生可能エネルギーなどが含まれる。

---

## ま行

---

マイクログリッド                    既存の原発や火力などの大規模な発電所に依存することなく、地域内の再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムなどの自立分散型のエネルギーシステムによって、エネルギーの供給から送電、消費までを行う小規模なエネルギーネットワークのこと。

---

## ら行

---

ラムサール条約                    湿地や、そこに生息・生育する動植物の保全促進を目的とした条約。各締約国が領域内にある国際的に重要な湿地を1か所以上指定し、登録するとともに、湿地の保全及び賢明な利用促進のために各締約国がとるべき措置等について規定している。1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択されており、正式名称は「特に水鳥の生育地として国際的に重要な湿地に関する条約」。

---

**美浜町エネルギービジョン(改定)**  
**2021年(令和3年)3月**

■発行 : 美浜町  
〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市 25-25  
TEL : 0770-32-6716(エネルギー政策課)  
FAX : 0770-32-1115  
E-mail : ene-seisaku@town.fukui-mihama.lg.jp  
ホームページ: <http://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

